

総務生活常任委員会

日時：令和5年8月2日（水）

午前9時30分から

場所：第2委員会室

1 所管課からの報告

〔市長戦略部〕

○戦略推進課

〔危機管理部〕

○危機管理課

〔地域生活部〕

○生活安心課

〔行政経営部〕

○庁舎建設課

2 その他

令和5年度総合防災訓練の実施について

(危機管理部危機管理課)

1 訓練実施日

令和5年8月27日(日) 午前9時から正午まで

2 実施主体

各自主防災組織・島田市災害対策本部

3 自主防災組織主体による防災訓練(例)

各家庭	<ul style="list-style-type: none">・ 家庭内DIGの実施、「家庭内チェックリスト」による家庭内の対策の検証・ 防災アプリ「静岡県防災」を活用した避難トレーニングの実施・ 自宅所在地の被害想定等の確認・ 自宅の耐震化、ブロック塀の転倒防止、家具・家電の固定、ガラス飛散防止措置等の安全対策の確認・実施・ 水、食料(7日分程度)、生活必需品、非常電源(乾電池等)、常備薬など備蓄品の点検・整備・ 電話不通時の家族の安否確認方法(災害用伝言ダイヤル等)や集合場所(指定避難所等)、避難ルートの確認・ 市の防災情報メールサービスへの登録、「黄色い旗」の用意など災害時の情報収集、伝達手段の確保・ 消火器、消火剤の使用期限等の確認・ 地域の自主防災組織が実施する防災訓練への参加 など
自主防災会	<ul style="list-style-type: none">・ 地域の危険箇所等の把握、地域の防災対策の理解促進、見直しの検討・ 自主防災組織本部運営マニュアルを活用した自主防災本部の開設、運営訓練・ 高齢者、障がい者等の避難行動要支援者名簿の作成と避難支援の検討・ 被害情報の収集、市本部への報告(防災無線の活用)・ 防災資機材の点検・取扱訓練の実施・ 避難所開設訓練 など

※ 訓練の実施及び内容については、各自主防災組織にて決定する。

4 市災害対策本部との連携による訓練

(1) 市災害対策本部への情報伝達訓練

各自主防災組織は、訓練参加人数を各避難所に配置している市の職員に報告し、市の職員は、市災害対策本部に報告するものとする。

(2) 衛星携帯電話通信訓練

衛星携帯が貸与されている町内(39町内)は、衛星携帯電話を使用できる状態にした後、指定された時間に衛星携帯電話から市災害対策本部に報告を行う。

(3) 市災害対策本部運営訓練

情報共有・情報の見える化に向けて、より効率的で実践的な災害対策本部体制の構築を図るとともに関係機関との連携強化を図る。

島田市役所新庁舎竣工式・内覧会・開庁式について

【竣工式・内覧会】

- 1 日 時 令和5年9月24日（日曜日・大安）
竣工式典 午前10:00～午前10:30（受付:午前9:30～）
来賓内覧会 午前10:30～午前11:30
招待者内覧会 午後1:00～午後2:00
一般市民内覧会 午後2:00～午後4:00
- 2 式典会場 新庁舎1階 ロビー
- 3 出席者(予定) 来賓 市議会議員、衆議院議員、参議院議員、県議会議員、地元自治会関係者ほか
施工者等 木内・大河原・アーク東海建築工事JVほか
施主 市関係者（市長、両副市長、教育長ほか）
合計 約90名
- 4 式次第 (1) 開式
(2) 式辞 市長
(3) 祝辞 市議会議長、国会議員
(4) 祝電披露
(5) 動画上映
(6) くす玉開披（正面玄関前）
(7) 祝賀飛行（航空自衛隊 第11飛行教育団）
(8) 閉式
- 5 祝賀飛行 くす玉開披（正面玄関前）のタイミングで市役所上空を飛行する。
- 6 内覧箇所 執務室（共用廊下から）、相談室等、共用部の打合せスペース、大会議室、議場

【開庁式】

- 1 概要
- (1) 日時 令和5年10月10日（火）午前8時20分
(2) 場所 新庁舎正面玄関前
(3) 次第 ①市長あいさつ
②市議会議長あいさつ
③テープカット（市長、両副市長、教育長、議長、副議長）
④開庁